

第3次茅野市こども読書活動推進計画（案）に関する
パブリックコメントにお寄せいただいたご意見と市の考え方（案）

茅野市が制定を進めている「第3次茅野市こども読書活動推進計画（案）」に関するパブリックコメントを実施したところ、下記のとおり貴重なご意見をいただきました。

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

記

○パブリックコメントの実施状況

1 意見の 募集期間	2 意見の提出者 数と件数		3 意見の提出方法別人数				
	提出者	件数	メール	郵送	FAX	持参	計
平成30年 2月5日（月）～ 3月2日（金）	1人	1件	0人	0人	0人	1人	1人

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいている場合があるため、意見提出者数と意見件数は一致しない場合があります。

4 いただいたご意見とそれに対する市の考え方

No.	該当する 箇所等	いただいた意見の概要	市の考え
1	P25（4）、P27（5）小学校及び中学校における読書活動の推進における具体的施策について P28（6）高等学校における読書活動の推進の具体的施策には	P28（6）高等学校における読書活動の推進の具体的施策には『学校司書や司書教諭が活動しやすい環境づくり』が入っているが、小学校と中学校に入っていない。 司書や司書教諭が時間的勤務条件的に制約が多い中で、児童・生徒に図書館教育・読書推進の支援を行っていることを考慮して、ぜひ小中学校にも高等学校と同様に具体的施策に入れていただきたい。	小中学校における学校司書や司書教諭が、活動しやすい環境づくりが十分整っているとは言えない現状を踏まえ、不十分な点について、第3次では学校教育課の場の方針にあるP33⑥「校長のリーダーシップのもと、学校図書館の機能を十分に活用できるよう司書教諭・学校司書を支援します。・・・」の文言に意味合いを含めています。 そして、P28（6）高等学校における「学校司書や司書教諭が活動し

			<p>やすい環境づくり」につきまして は、市の行政計画に県立高校・私 立高校の環境づくりを記載するこ とは、策定委員会においてまた市 として具体的施策に記載すること は好ましくないとの結論にいたり 削除します。</p>
--	--	--	---